

令和4年11月11日

公益社団・財団法人 代表者殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

冬季の省エネルギーの取組及び冬の電力需給の対応について
(依頼)

平素より公益活動の推進に御尽力されていることに敬意を表します。

政府においては、本年も、11月から3月まで、冬季の省エネルギーの取組を促進するため、「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

地球温暖化対策としては、省エネルギー・脱炭素社会の構築に貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す「COOL CHOICE」を推進しています。

皆様におかれましても、無理のない範囲で引き続き御理解と御協力をいただきますよう、お願いします。

また、「2022年度冬季の電力需給対策」(2022年11月1日電力需給に関する検討会合)において、産業界や自治体と連携した節電体制を夏季と同様に構築することとされました。

つきましては、

- 電力需給ひっ迫時の連絡体制の再点検(産業界/自治体)
- 電力需給ひっ迫時の節電対策の実施に向けた準備

につきまして、無理のない範囲でご協力をよろしくお願いいたします。

(別紙1) 冬季の省エネルギーの取組について

(別紙2) 冬の電力需給の対応について(依頼)

以上